



## 滝沢市エネルギー高騰対策事業継続支援金のご案内

本会では、エネルギー価格の高騰の影響を受けている中小企業者の事業継続のための支援金給付制度をスタートしました。

### ■対象

- 市内に本店所在地がある、若しくは滝沢市に事業所登録がある法人等、または市内に住所（確定申告書に記載）がある個人事業者等
- 対象業種を営む中小企業者（滝沢市商工会ホームページに掲載）

### ■要件（以下の全てに該当すること）

#### ○利益（所得）減少

直近（令和6年4月期以前）の事業年度の営業利益が平成31年（令和元年）度から令和4年度の中の任意の事業年度の営業利益と比較して10%以上減少している法人、または令和5年の所得金額（専従者控除前の所得金額）が平成31（令和元年）年から令和4年の中の任意の年の所得金額と比較して10%以上減少している個人事業者。※雑収入がある場合には、公的補助金等の金額を除いたものとする。

#### ○事業継続 申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること

**※上記以外の条件もあり、全ての条件に該当する必要がありますので、詳細は滝沢市商工会ホームページ（右のQRコードを読み取り下さい）に掲載の募集要項をご覧くださいか、または商工会までお問い合わせください。**

### ■支給額 1 中小企業者 15万円

### ■申請受付期間

○令和6年6月3日（月）～令和6年7月31日（水）まで（当日消印有効）

**※申請者が多数の場合、予定期間前に申請の受付を終了する場合があります。**

### ■提出書類

#### ○法人・個人共通

・【様式第1号】滝沢市エネルギー高騰対策事業継続支援金(令和6年度事業)申請書兼請求書 ・【様式6号】誓約書 ・振込先の口座情報が確認できる通帳等の写し（表面と見開きのページ）

#### ○法人のみ

・【様式3号】提出書類一覧表 ・【様式5-1】支給要件確認票 ・法人税確定申告書（別表1）の写し（基準年度と対象年度分） ・営業利益減少要件を満たすことが分かる書類（基準年度と対象年度分の損益計算書）  
・履歴事項全部証明書の写し（発行から3か月以内のもの）

#### ○個人のみ

・【様式4号】提出書類一覧表 ・【様式5-2】支給要件確認票 ・所得税確定申告書(第一表)の写し（基準年と対象年分） ・青色申告決算書（1, 2ページ）または収支内訳書（1ページ）の写し（基準年と対象年分）  
・本人確認書類（国民健康保険被保険者証(又は後期高齢者医療被保険者証)、運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面)等)の写しのいずれか1つ

■問い合わせ・提出先 滝沢市商工会 ※郵送にて受付（持参提出の場合は受取のみとなります）

※申請書類は窓口で配布若しくは滝沢市商工会ホームページにてダウンロード可能です。  
・滝沢市商工会ホームページ <https://takizawashi-shokokai.com/archives/5050>



## 夏の一日金融公庫のご案内

～公庫担当者が直接相談をお受けします～

夏期資金、教育ローン等お気軽にご相談ください！

- 日 時：令和6年6月28日（金）午前10時～午後3時
- 場 所：滝沢市商工会館1階経営相談室
- 内 容：(株)日本政策金融公庫盛岡支店国民生活事業による事業資金の融資相談（夏期賞与・経費支払の運転資金、設備資金）  
※事業承継（M&A等）に関するご相談も受け付けております
- 必要書類：借入申込書、決算書（2期分）、試算表、見積書（設備資金の場合）
- 申込方法：商工会へ電話または同封した申込書にてお申し込みください。  
申込後、担当者より改めてご連絡いたします。
- 申込締切：令和6年6月20日（木）

## 商工会の情報を最速に取得！

商工会では、会員企業との円滑な意思疎通や企業の施策活用検討の迅速化を目指し「商工会アプリ」を配信しています。アプリでは商工会からの情報のみならず岩手県商工会連合会からの情報も閲覧できますので登録をお願いいたします。詳しくは、商工会までお問い合わせください。